年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第78回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月1日(水) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ·「年金記録に係る確認申立書」受付件数:528件(厚生年金243件、国民年金285件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:442件(厚生年金200件、国民年金242件)
- (2) 申立事案 12 件(継続8件(厚生年金4件、国民年金4件)、新規4件(厚生年金2件、国民年金2件))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案6件(厚生年金2件、国民年金4件)について年金記録を訂正しないことを決定し、ほか6件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回は、平成20年10月8日(水)13時30分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室 _ 後日修正の可能性あり

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第79回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月2日(木) 9時00分から12時15分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)池田部会長、板垣部会長代理、原田委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:528件(厚生年金243件、国民年金285件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:442件(厚生年金200件、国民年金242件)
- (2) 申立事案8件(継続3件(国民年金)、新規5件(厚生年金2件、国民年金3件))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案1件(国民年金)についてあっせん案を決定するとともに、継続事案 1件(国民年金)については年金記録を訂正しないことを決定し、ほか6件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回(第二部会)は、平成20年10月9日(木)13時30分から開催することとなった。

- 文 責 : 事 務 室 後日修正の可能性あり

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第80回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月8日(水) 13時30分から16時00分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:535件(厚生年金247件、国民年金288件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:442件(厚生年金200件、国民年金242件)
- (2) 申立事案 11 件(継続8件(厚生年金5件、国民年金3件)、新規3件(国民年金)) について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案2件(厚生年金1件、国民年金1件)についてあっせん案を決定する とともに、継続事案1件(厚生年金)について年金記録を訂正しないことを決定し、ほか8 件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回は、平成20年10月15日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第81回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月9日(木) 13時30分から16時35分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)池田部会長、板垣部会長代理、原田委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:535件(厚生年金247件、国民年金288件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:442件(厚生年金200件、国民年金242件)
- (2) 申立事案 9 件(継続 4 件(厚生年金 1 件、国民年金 3 件)、新規 5 件(厚生年金 1 件、国民年金 4 件))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案 2件(国民年金)についてあっせん案を決定するとともに、継続事案 1件(厚生年金)については年金記録を訂正しないことを決定し、ほか 6件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回(第二部会)は、平成20年10月16日(木)13時30分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室 、後日修正の可能性あり

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第82回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月15日(水) 13時30分から15時50分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員) 岸田部会長、佐々木委員、高尾委員、常松委員 (島根行政評価事務所) 板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ·「年金記録に係る確認申立書」受付件数:544件(厚生年金253件、国民年金291件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:447件(厚生年金200件、国民年金247件)
- (2) 申立事案7件(継続4件(厚生年金3件、国民年金1件)、新規3件(厚生年金2件、国民年金1件))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案1件(厚生年金)について年金記録を訂正しないことを決定し、ほか6件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回は、平成20年10月22日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第83回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分から16時20分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)池田部会長、板垣部会長代理、原田委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:544件(厚生年金253件、国民年金291件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:447件(厚生年金200件、国民年金247件)
- (2) 申立事案 6 件(継続 2 件(国民年金)、新規 4 件(厚生年金 2 件、国民年金 2 件)) について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案1件(国民年金)については年金記録を訂正しないことを決定し、ほか5件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回(第二部会)は、平成20年10月23日(木)9時00分から開催することとなった。

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第84回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月22日(水) 13時30分から15時25分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員) 金森部会長代理、佐々木委員、常松委員 (島根行政評価事務所) 板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:549件(厚生年金256件、国民年金293件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:447件(厚生年金200件、国民年金247件)
- (2) 申立事案7件(継続4件(厚生年金2件、国民年金2件)、新規3件(厚生年金1件、国民年金2件))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案1件(国民年金)についてあっせん案を決定するとともに、継続事案3件(厚生年金2件、国民年金1件)について年金記録を訂正しないことを決定し、ほか3件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回は、平成20年10月29日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第85回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月23日(木) 9時00分から11時25分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)池田部会長、井上委員、原田委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:549件(厚生年金256件、国民年金293件)
 - ·「年金記録に係る確認申立書」転送件数:447件(厚生年金200件、国民年金247件)
- (2) 申立事案8件(継続5件(厚生年金1件、国民年金4件)、新規3件(国民年金))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。
 - この結果、継続事案2件(国民年金)についてあっせん案を決定するとともに、継続事案3件(厚生年金1件、国民年金2件)については年金記録を訂正しないことを決定し、ほか3件についてはいずれも継続審議となった。
- (3) 次回(第二部会)は、平成20年10月30日(木)9時00分から開催することとなった。

文責:事務室※日修正の可能性もり

- 1 日 時 平成20年10月29日(水) 13時30分から17時00分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員 (島根行政評価事務所) 板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:552件(厚生年金259件、国民年金293件)
 - 「年金記録に係る確認申立書」転送件数:453件(厚生年金206件、国民年金247件)
- (2) 申立事案13件(継続10件(厚生年金6件、国民年金4件)、新規3件(厚生年金2件、 国民年金1件))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情 として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等につ いて議論された。

この結果、継続事案2件(国民年金2件)についてあっせん案を決定するとともに、継続事案8件(厚生年金6件、国民年金2件)について年金記録を訂正しないことを決定し、ほか3件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回は、平成20年11月5日(水)13時30分から開催することとなった。

文 責 : 事務室 、後日修正の可能性あり

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第87回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月30日(木) 9時00分から11時45分
- 2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者

(委員)池田部会長、板垣部会長代理、原田委員 (島根行政評価事務所)板垣事務室長、釜野次長、長廻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - 「年金記録に係る確認申立書」受付件数:552件(厚生年金259件、国民年金293件)
 - 「年金記録に係る確認申立書」転送件数:453件(厚生年金206件、国民年金247件)
- (2) 申立事案11件(継続9件(厚生年金2件、国民年金7件)、新規2件(国民年金))について審議が行われ、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論された。

この結果、継続事案7件(厚生年金2件、国民年金5件)については年金記録を訂正しないことを決定し、ほか4件についてはいずれも継続審議となった。

(3) 次回(第二部会)は、平成20年11月6日(木)13時30分から開催することとなった。